

対応事項

1 沿岸、海洋の記述について

| 番号 | 意見 | 対応 | 該当ページ |
|-----|---|---|--------|
| 1-1 | 海は、生物多様性という面からもダイナミックに変化しているが記述がない。 | 海に関しては、第3章の3生物多様性を保全・再生する取組(1)県の取組 自然環境に配慮した事業の展開のところで、沿岸、海洋を記載に追記する。 | P40~42 |
| 1-2 | 海という場所は、いろいろな生き物がいて、環境学習を持ち込むのには良い場所。もう少し書き込んで良いのでは。 | | |
| 1-3 | 瀬戸内法の改正の中で、播磨灘を中心に、海苔の色落ちのことやプランクトンなどの議論があり、ため池と漁業との連携で言及しようとしている。それを踏まえ、県と国で記述を考えた方がよい。 | 国記載内容を踏まえて、第3章3生物多様性を保全・再生する取組(1)県の取組ウ沿岸、海洋の内容を見直し。 | P40~42 |
| 1-4 | 森・川・海の連携という表現があるが、生物多様性という側面からは、「連携」より循環もしくは連環という形の多様性という表現の方が良い。 | 第3章3生物多様性を保全・再生する取組(1)県の取組ウ沿岸、海洋の内容について、連携を循環に修正する。 | P40~42 |
| 1-6 | 循環も含めて、「森・川・海」運動もみんな繋がっている。自然の中には繋がりがあ、或いは、文化とか社会も同様で、それらを含めて、多様性にどう繋がっているか記述した方がよい。 | | |
| 1-7 | 瀬戸内海の方の話が出ているが、日本海の方は表現されないのか。新温泉町、香美町の方のリアス式海岸は、ほとんど断崖絶壁の保安林だが、その保全も必要。そういうことも含めて、書き込んだ方がよい。 | 第3章3生物多様性を保全・再生する取組(1)県の取組ウ沿岸、海洋へ記述を追記する。 | P40~42 |

2 評価と課題及び新たな行動計画について

| 番号 | 意見 | 対応 | 該当ページ |
|-----|--|---|--------|
| 2-1 | 評価と課題と行動計画は、現行の多様性戦略の5年間の取組、それと今後どうするかという話、新たな行動計画で海のことを書かないといけないというのは別の議論、事務局としてはどうか。資料3は一枚でまとめているが、課題までと行動計画は、別に書くか、セットで書くか。 | 5年間の評価と課題に対応する行動計画と、過去5年間に無く、社会経済情勢、自然状況が変り新たに出て来た取組、行動計画は、別のものとして掲載する。 | P63~81 |
| 2-2 | 4つの項目が現行の戦略にある。それに対応して、それぞれ評価され、新たな行動計画もその4つの枠組みで構成している。その枠組の中で中味を検討していくのか、或いは、項目自体から再構成していくのか。改定作業を考えると、今の議論がどう反映されるのか考える必要がある。 | | |

3 NPO等の活動支援について

| 番号 | 意見 | 対応 | 該当ページ |
|-----|---|--|-------|
| 3-1 | 新たな行動計画の(1)NPO等の活動支援とあるが、NPOとの連携、協働支援とか、同じ立場だという書き方を考えた方がよい。企業もCSR活動を通じて、いろいろな工夫を凝らして活動している。調べると新たな課題、行動計画に書ける。反対に、中小企業をどうするか。大手だけではなく、中小企業も環境で頑張ってくださいと、何かやってもらえるような多面的戦略を、新たな行動計画の中で出す必要があるのではないか。 | 新たな課題の(4)について、「支援」から「連携」に修正。 企業の取組に中小企業についても記載する。 | P80 |
| 3-2 | 「支援はできるが連携はできない。」と言われたことがある。連携という言葉を使えば、その壁が払拭でき、もっと大きく、中容の濃い活動を目指す。さらに、今後退職される団塊世代の方もいる。実力を上手く発揮してもらい生物多様性の活動に尽力していただければ、すばらしいものが出来ていくと思う。 また、参画と協働の取組は、阪神淡路大震災から始り、兵庫県独自で全国で先駆だった。その辺り、もう少し柔軟にすれば、戦略が本当に実現に向かっていけると思う。 | | |
| 3-3 | NPOの支援は必要。NPOの一番の問題は、リーダーの後継者を育てること。リーダーがいなくなったり、バックアップしていた周辺の人が年をとってダメになっていく。それが非常に大きい問題と思う。また、スタッフを一人雇う体力がつけば非常に楽であると思う。マンパワーを確保できる支援が非常に切実な問題として存在している。 | | |

4 農林水産業の振興について

| 番号 | 意見 | 対応 | 該当ページ |
|-----|--|-----------|-------|
| 4-1 | 3「人の営みと生物多様性の調和の推進」(1)農林水産業の振興で、環境にやさしい営みが、持続可能な農林水産業を実施する行動計画。(4)は、防災機能と生物多様性との調和の推進が技術開発を進めたことと評価され、新たな行動計画は、現行の取組を継続する。(1)は、良い環境、良い生産方法で環境にやさしいものも出来、産業が振興する。(4)では、防災をやったから、生物多様性と調和した技術開発が進んだ。農林水産地域で、多自然所有地域で生物多様性が豊かなところは、生産空間を囲む周辺空間が多様性の空間である。それが(4)の防災で少し書かれているが、生産基盤が生物多様性を育む場であることを防災のところだけで書かれていて良いのかと思う。手作りの作業道や、排水路など、それを環境水路としてつくって評価されている。生産効率が上がったことで、或いは、上がったが、多様性の環境も維持できている。というようにしてはどうかと思う。 | 本文中の記載を修正 | P80 |

5 生産性と結びつかなかった生物多様性と地域振興について

| 番号 | 意 見 | 対 応 | 該当ページ |
|-----|--|------------|-------|
| 5-1 | 重要地域保全のための国際的な仕組みの活用で、ジオパーク、ラムサール、ユネスコパークが書かれているが指定されることで、世界中の地域で地域振興を図っている。地域振興という面で、ため池も地域振興に結びつくのかといった書きぶりにすると良い。 | 新たな行動計画に記載 | P 81 |

6 レッドデータブックの課題について

| 番号 | 意 見 | 対 応 | 該当ページ |
|-----|--|------------|--------|
| 6-1 | 1986年にドイツへ行った時、市町レベルで住民参加型の生きもの調査を毎年やっており、データの維持管理はNPOの人がやって、市の担当は一人くらいだったが、行政は計画を動かしていく仕組みを持っていた。兵庫県もNPOと支援ではなく、連携のもと、データの維持管理、マネージメントできる仕組みを作っていけば良いのではないかと思う。 | 新たな行動計画で記載 | P79~80 |
| 6-2 | 千種川全体を上から下まで生態の一斉調査を、佐用のライオンズクラブが30年以上も続けている。よく川の水温が上がるとどうとかが言うが、上流と下流同じ時間に一斉に計る、それだけでも取組となる。 | | |
| 6-3 | 博物館で働いていると、ある種に特化した先生がものすごく大事。その先生方と我々のような人間がいて一緒にやっていると、ノウハウももらえる、そういう縦横関係が上手く行く仕組みを、県が応援すれば良いと思う。 | | |

7 遺伝子資源の適正利用について

| 番号 | 意 見 | 対 応 | 該当ページ |
|-----|--|--|-------|
| 7-1 | 3「人の営み」のところで、(3)の遺伝子資源の適正利用の推進、この内容が整合性がとれていないので、再検討を要する。遺伝子資源の適正利用とは何かが問題。内容には、有用植物等の遺伝子情報や機能に関するところがあるが、取組状況は但馬牛が出ている。但馬牛の遺伝的多様性の維持が遺伝子の適正利用の例として良いのか、地場産業とか伝統作物なら、県には沢山例がある。ここで言う遺伝子資源の適正利用は、何を指すのかをもう少し、兵庫県に即して考え直した方が良いのでは。評価も書いてあるが、一般論で具体的な内容が評価になっていない。行動計画も現行の取組を継続と書いてあるが、いろんな地域特産の作物とか、伝統作物、但馬牛もそうであるが、地場産業を支援していくことになるのではないと思う、もう少し整理しないといけない。 | 第3章 4 5年間の行動計画と課題(3)人の営みと生物多様性の調和の推進 に記載 | P73 |
| 7-2 | 国レベルで考えるものと、兵庫県レベルでやるべきものと、分けて考えても良い。県ではどんな特性を持っているか、組み替え等は国レベルの話、外来種なども切り分けたら良い。例えば、淡路の玉ねぎ、丹波の黒豆、そういうものを兵庫県に合った、地域に合った行動計画として上手く書く。山形大学の農学部で、「ただちゃ豆」がどこから来たか、DNA解析して、新潟から北上してきたという研究もしている。県もそういう研究をすれば結構おもしろいと思う。海産物も放り込んでおくとおもしろい。 | | |
| 7-3 | 3の評価は農林水産分野に特化したことが書かれ、取組は但馬牛や絶滅危惧種の個別の遺伝子のことが書かれている。あっちこっちに飛んでいるように思える、項目ごとに、取組状況とか、評価とか課題をマトリックス的に整理した方が良いのではないか。先程の玉ねぎや黒まめ、オグラコウホネなど地域には絶滅危惧種のようなものもあって、どこかに出て来ると思うが、もう一度見られて、問題点など、少し漠然とした書き方なので、そうされてはどうかと思う。 | | |
| 7-4 | ここに出ているジーンバンク事業というのは、4の予防的措置のところ、入れる方がふさわしいので再整理してはどうか。 | | |
| 7-5 | 適正利用という遺伝子組み替えを積極的にやりますとイメージにとれるので、保存とかの方が良いのかも。 | | |
| 7-6 | 玉ねぎなども、よそから持ってきて、淡路から出荷したら淡路産という、それは絶対問題である。 | | |
| 7-7 | 取組状況で、これは県でやっていること、県民局でやっていることをもう少し拾われたらどうか、市町でやっていることを拾ってくる。そうすると先程のことが上手く書けるのではないか。工夫されたら良いと思う。 | | |
| 7-8 | ジーンバンク事業は、植物だけ書かれているが、神戸大学で動物をされている。そういうところも含めて言った方が良いのではないか。 | | |
| 7-9 | 大学或いは研究機関等との連携の記述が必要。 | | |

8 「生態系サービス」と「生態系のめぐみ」について

| 番号 | 意見 | 対応 | 該当ページ |
|-----|--|------------------------|-------|
| 8-1 | 農水省は「恵み資源」を使っている。 | 第2章について「サービス」を「めぐみ」に修正 | P13 |
| 8-2 | 「めぐみ」は上から目線になる。「めぐみ」に講釈をつけて考えられたら良い。理屈をしっかり考え、我々が自然からめぐまれている、生かされているといったニュアンスを表せたら良いと思う。 | | |

9 「ソフト事業」と「ハード事業」について

| 番号 | 意見 | 対応 | 該当ページ |
|-----|--|--|-------|
| 9-1 | 生物多様性アドバイザーの設置は、行動計画で制度の周知を図る、あらゆる事業である。事業というハード事業をイメージする。県が実施するソフト事業も含めた意味で書いていると思うが、ニュアンスが伝わるように、学習的なソフト事業も含めた多様性の事業というところを上手く入れた方が良い。 | 第3章 5 県の行動計画(1)すべての事業で生物多様性の視点を持つことができる仕組みの確立 生物多様性アドバイザーの活用の仕組みの確立に記載 | P80 |
| 9-2 | いきなり公共事業を実施する行政機関をはじめとすると出て来るが、公共事業に関わらず、いろいろな施策も含めて生物多様性に配慮するということを記述した方が良い。 | | |

10 環境学習について

| 番号 | 意見 | 対応 | 該当ページ |
|------|---|--|-------|
| 10-1 | レッドデータブックの将来への不安で、環境学習も言われた。小・中学校で環境学習をしながら、調査もできるような仕組みができないか。トライやるウィークもある。例えば、環境学習も含めて学習授業として取り入れ、子どもも関心を持てる取組として成果を得ることが出来ないか。将来にデータを出してくれる人が育つと思う。 | 従来からの取組を継続するとともに、「ひょうごの環境学習ひろば」HPに掲載されている施設情報、人材情報、イベント情報などを有効に活用してもらえるように第3章へ記載 | P80 |
| 10-2 | 県主催の発表の場があれば取り組みやすい。授業の中に、各学校からの代表で発表の場を作れば、少しずつ啓発になると思う。各校がそういう場を設定して入り込むと、必ず授業の中でコマを設けてやることになると思う。 | | |
| 10-3 | 霞ヶ浦に面した小学校で、地域のアサザを、小学校に栽培してもらい、それを霞ヶ浦の波浪防止のために植えている。地域のNPOが農水省から事業として支援を受けている。NPOが全てコーディネーションしている。そのための水を貯める池なんかの杭を、里山管理で農水省の補助でやっていた。そういうNPOが育つと継続性もあって、非常にやりやすい。 | | |
| 10-4 | 漁協の組合長が地域の学校に招かれて、話をすると先生方がびっくりするらしい。全く何も知らなかったと。そういうこともあるので、小さい子が関心持つことは大切なことだと思う。 | | |
| 10-5 | 環境学習の問題も含めて、行動計画の主体の問題がある。県が全部やるのではない。県民であったり、企業であったり、いろいろある。県庁のなかでも調整が必要だが、何が主体か、もう少し明確にしないと行けないと思う。 | | |

今後検討

流域対策について

| 番号 | 意見 | 対応 | 該当ページ |
|-----|--|-------------------------|-------|
| 6-1 | これからの大雨などを考えて、大きなため池は、流域対策として貯める能力があるが、小さなため池も含めて全部保全できたら少しでも役に立つ。環境という側面だけでなく、流域として、そういうところまで上手く連携していくような考えをもって、なおかつ、その根源には生物多様性があるということがあれば良いと思う。 | 関係部局と調整のうえ、戦略への反映について検討 | |
| 6-2 | 休耕田が半分くらい有る。それに対して減反政策で補助金を出している。ただ出すだけでなく水を貯めて、貯めるようにして、今、日本にある田んぼの半分は水を貯めるのだったら、保水という意味で役に立つ。 | | |
| 6-3 | 田んぼダムという取組をされているところも結構ある。放棄田のような所は、非常に増えているので、これを上手く新たな行動計画を作って、事業に載せていくことで、パッチワークのように環境保全ゾーンが出来て、段々繋がって、ベルトになっていくような仕組みがあれば良い。そういう構想、ビジョンがあっても良いのではないかと。ため池も含めて、休耕田を塗りつぶしていけば結構な面積になる、そういう調査も含め、今、難しいかもしれないが、いずれはすべきではないかと思う。 | | |
| 6-4 | 淡路へ行けば、田んぼの下に、水路、たまりをつくる。田んぼがあって、そこへ生きものが貯まる。そういう意味で考えると、昔の農業土木で、ため池とか灌漑の仕組みというのは、まさに生きものを養っていく仕組みだった。今、伝えられる人がいなくなった。逆に言うと兵庫県独自の生物多様性の技を發揮するなら、そういう技をどこかに残しておいて、やれる場所、例えば、東播磨のため池でやれるかもしれない。そういう知恵が生物多様性を養っていた基盤を形成していたのかもしれない。研究もされてはどうか、農林環境部局が一番やりやすい。 | | |
| 6-5 | 稲作の方法が変わったと言われ、その中で最大の欠点は、中干しでオタマジャクシが大量に死んでいる。実際、稲作やっている人が中干しやってもやらなくても同じと言っている。とにかく、オタマジャクシ、カエルというのは、生物多様性を支えるエサ動物としてすごく貴重。なんとかならないかと思う。豊岡はもともと湿原が多くて、水位が高い、そうではないところは、圃場整備をして乾田化するから問題となる。 | | |
| 6-6 | 県土の全域を流域ごとに面積で埋めて行くとほとんど全て埋まると思うが、そうすると、その流域ごとに考えをまとめていくと、いろいろ考えていけるのではないかと思う。 | | |

その他意見(今後対応を検討・対応済み)

| 番号 | 意見 | 対応 | 該当ページ |
|----|--|---|-------|
| 1 | 日本海側の海岸を歩いたが、断崖絶壁だから自然が残っている。瀬戸内海側は、河口にしか自然が残ってない。阪神間から明石あたりまでは、なんとかしないといけない。海の中はわからないが、海岸について、どういう状況なのか、どこかに書き込んだ方がよい。 | 関係部局への連絡調整のうえ、実態把握する。 | - |
| 2 | 瀬戸内海の方は、自然海岸がほとんど無くなったということが一番の問題。藻場の造成といっても、アマモは浅いところがないと育たない。そういう環境づくりをやってきたわけで、そこを根本的に変えて行くかどうか。 | 関係部局へ伝える。 | - |
| 3 | 建屋川は平成2年、その時点では生物に配慮した工事をやって画期的だったが、度重なる台風でかなり壊れた。そういう部分は何年かおきに見直す、やりっぱなしではなく、追跡して、フォローして評価をやる。出石川も最後に追跡調査をやっているところがあるが、これは、出石川の委員会があって、解散したが、国交省の円山川水系の自然再生推進委員会の方へ変わり、そこに行くと、コウノトリの湿地づくりの話ばかりで、コウノトリの生息地域と、オオサンショウウオの生息地域は重ならない。また、その他、円山川の流域委員会などいろんな委員会があり、あちらこちらで委員会をやっているだけという気がする。その辺をコウノトリの湿地づくりと、エサ生物の環境を豊かにするものと、河川の上流域のオオサンショウウオが生息できる環境づくりは、委員会に出て全く別の問題なので、沢山委員会を設置してやっているという姿勢だけでなく、実質が大切だと思う。 | 関係部局と連携し、事例等追跡調査が必要なものについては、その方策等検討する。 | - |
| 4 | 行政OBの方で非常に頑張られた人がある。洪水の時にオオサンショウウオを守る環境づくりで頑張った人。東播磨にはため池を十何年以上続けている。ラムサールでは、豊岡市の方がいるし、そういうOB、OGの人々と上手く県行政がネットを組むと、彼らの苦労話から、技術論まで、そういうのも辞めたから終わりではなく、上手くそういうNPOとかとネット組むのも計画になるのかもしれない。そうすると人脈もそのまま使える。 | 個別の対応として、データ収集時等の協力を得ることが出来るよう対応を検討する。 | - |
| 5 | 水と土砂の循環をやればよい。やらないと、海苔の色落ちの話もあったが、下水処理場が出来、栄養をみんな取っている。昔の東京湾の浅草海苔は人糞を播いていた。当然、植物だから栄養が必要。今、瀬戸内海で何をやっているかと言えば、人工肥料ETCを播いている。そういうことが良いのかと思いがち。 | 関係部局への連絡調整 | - |
| 6 | 国交省の東播磨事務所が、明石の大蔵海岸などを整備した。人が遊ぶための整備で一箇所だけ干潟をつくったが水が循環しない。改善を国交省に持ちかけているが出来ていない。平成22、23年、但馬地方の養父市、朝来市の災害で、県の養父土木事務所の管内で150何カ所もの災害が起こり、翌年の梅雨と台風に備えて、緊急的に工事する必要がある。川の中の生き物への配慮をせずに工事させて欲しいと、相談があった。了解できないが、工事一箇所につき、1つの配慮申し入れたが出来ていない。生物多様性配慮指針を頂いたが、そういう状況の中では役に立っていないのではないかと。円山川の湿地づくりの事業も進んでいるが、湿地だけ造ってもそこに常にエサになる生き物が供給されるような、円山川全体の自然再生を行わなければ、本当に自然の再生がなされると判断できると思う。形だけ、表面だけの事業が多いような気がする。 | 関係部局と連携し、生物多様性配慮指針の周知等を再度徹底する | - |
| 7 | 県の小規模集落、限界集落の話と里地里山の話はセットで考えられている。海の方も小規模漁村が限界集落化している。小規模集落と里海、そういう課題があることを今回は書き切れないだろうが、課題として認識しないとイケない。地域振興と観光を絡めようと議論がある。海を考えた時も、里地里山を考えるような形で、海域で議論すれば良い。議論の中味は、里地里山の方で出来ていると思うので、それを、今度、海域で展開すると議論はやりやすい。 | 関係部局へ伝える。 | - |
| 8 | レッドデータブックなどを5年とか、10年とかで改定して行って、成果本としてアドバランを上げるのも良いが、年々変わったところだけを取り上げたら良い。別に一冊新しくするといった必要はないと思う。そういうものに精力つぎ込んでいる間に生きものはどんどん減びている。 | 生物多様性ひょうご戦略推進委員会で対応済み。 | - |
| 9 | 丹波市の森林整備計画、神戸市の六甲山ビジョン策定時もある議論したが、1つには、作業道、林道を予算があるうちに作らないと、山を手入れするにも、できない。それは、ため池も同じ、老朽化しているため池も改修の計画を作らないと、予算が無くなると、潰そうかということになる。今のうちにできるインフラ、整備できるものはいろいろな部局で整理してやっていく。それをみんなでどう守るのかということ。 | 関係部局へ伝える。 | - |
| 10 | 県は、ため池王国で三田だけで400以上のため池があり、非常に沢山あることが特徴。その中で、老朽ため池も沢山あって、順次、改修する必要がある。先程の防災のところでも技術開発が出てきたが、改修にあたっての生物多様性の取り込みとか、調和がどこかに盛り込まれてくると思う。 | 資料3の1生物多様性配慮指針で、農用地、ため池を作成している。ため池改修等で生物多様性に配慮する手法等が書かれている。 | - |
| 11 | 生態系サービスとはどういう定義か。 | 生物多様性であることで、物質、例えば、着るもの、衣食住全て、生態系から得られるし、医薬品も得られるし、文化資源として、生態系が豊かなことによって、豊かな文化が育まれるといった、生態系からサービスを受けるといった考え方。日本語で言うと恵み。 | - |